

【デイサービスセンターゆめホール利用料金】

利用料金 = ①基本料金 + ②加算料金 + ③その他の費用

【①基本料金】 ※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は、「介護報酬額」となります。

サービス提供区分	介護度	介護報酬額 (日額)	利用者負担額 (日額)		
			1割	2割	3割
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,580円	658円	1,316円	1,974円
	要介護2	7,770円	777円	1,554円	2,331円
	要介護3	9,000円	900円	1,800円	2,700円
	要介護4	10,230円	1,023円	2,046円	3,069円
	要介護5	11,480円	1,148円	2,296円	3,444円
3時間以上 4時間未満	要介護1	3,700円	370円	740円	1,110円
	要介護2	4,230円	423円	846円	1,269円
	要介護3	4,790円	479円	958円	1,437円
	要介護4	5,330円	533円	1,066円	1,599円
	要介護5	5,880円	588円	1,176円	1,764円
4時間以上 5時間未満	要介護1	3,880円	388円	776円	1,164円
	要介護2	4,440円	444円	888円	1,332円
	要介護3	5,020円	502円	1,004円	1,506円
	要介護4	5,600円	560円	1,120円	1,680円
	要介護5	6,170円	617円	1,234円	1,851円
5時間以上 6時間未満	要介護1	5,700円	570円	1,140円	1,710円
	要介護2	6,730円	673円	1,346円	2,019円
	要介護3	7,770円	777円	1,554円	2,331円
	要介護4	8,800円	880円	1,760円	2,640円
	要介護5	9,840円	984円	1,968円	2,952円
6時間以上 7時間未満	要介護1	5,840円	584円	1,168円	1,752円
	要介護2	6,890円	689円	1,378円	2,067円
	要介護3	7,960円	796円	1,592円	2,388円
	要介護4	9,010円	901円	1,802円	2,703円
	要介護5	10,080円	1,008円	2,016円	3,024円

【②加算料金】 ※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は、「介護報酬額」となります。

加算内容	介護報酬額	利用者負担額		
		1割	2割	3割
入浴介助加算 (I) (日額)	400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算 (II) (日額)	180円	18円	36円	54円
中重度者ケア体制加算 (日額)	450円	45円	90円	135円
科学的介護推進体制加算 (月額)	400円	40円	80円	120円
送迎を行わない場合の減算 (片道)	-470円	-47円	-94円	-141円

加算内容	加算額
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	基本料金および各種加算減算料金の9.2%に相当する金額

【③その他の費用】

昼食・おやつ	700円（1食あたり）
通常の実施地域以外への送迎費	通常の実施地域を超えた地点から居宅までの距離 × 37円（1kmあたり）

※加算内容の説明

加算	内容説明
入浴介助加算（Ⅰ）	適切な入浴サービス提供した場合に加算される加算です。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	有資格者を一定基準雇用し、サービス提供体制が基準を満たしていることに対して算定される加算です。 ・介護職員の内、介護福祉士の占める割合が50%以上。
中重度者ケア体制加算	中重度者を受け入れる体制を整えたことに対し算定される加算です。 ・要介護3以上の利用者が30%以上である場合。 ・基準の人員配置に加え2名以上配置し、サービス提供時間を通じて専従の看護師を1名以上配置した場合。
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省（科学的介護システムLIFE）に提出し、その情報を有効なサービス提供に活用することに対し算定される加算です。
送迎を行わない場合の減算	送迎を行わなかった場合に減算（片道ごと）されます。
介護職員等処遇改善加算	介護職員等の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。これらの加算は、区分支給限度基準額の対象外となります。